

登録速報 (適用拡大)

農薬名：ジベレリン明治液剤

登録番号：第6005号

適用拡大登録日：2017年9月27日

適用拡大登録内容

農薬登録申請書第7項「適用病害虫の範囲及び使用方法」を以下のとおり追加・変更する。

- ①作物名「かんきつ(不知火、ぼんかん、かぼす、清見、はるみ、ワットソ-ブル、日向夏、すだち、平兵衛酢、長門12号 柑(無核)、温州みかん、きんかんを除く)」、「ぼんかん」、「ワットソ-ブル」、「日向夏」、「きんかん」、「清見」の使用目的「花芽抑制による樹勢の維持」に使用濃度「ジベレリン 2.5ppm」、使用液量「200~700L/10a」、使用時期「収穫後~3月」、使用方法「立木全面散布又は枝別散布(マツ油乳剤 60~80 倍液に加用)」を以下のとおり追加する。

作物名	使用目的	使用濃度	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ジベレリンを含む農薬の総使用回数
かんきつ(不知火、ぼんかん、かぼす、清見、はるみ、ワットソ-ブル、日向夏、すだち、平兵衛酢、長門12号 柑(無核)、温州みかん、きんかんを除く)	花芽抑制による樹勢の維持	ジベレリン 2.5ppm	200~700 L/10a	収穫後~3月	1回	立木全面散布 又は枝別散布 (マツ油乳剤 60~80 倍液に加用)	1回
ぼんかん							
ワットソ-ブル							
日向夏							
きんかん							
清見							

- ②作物名「温州みかん(苗木)」及び「温州みかん」の使用目的「花芽抑制による樹勢の維持」、使用濃度「ジベレリン 2.5ppm」の使用目的「立木全面散布又は枝別散布(マツ油乳剤 60~80 倍液に加用)」を「立木全面散布又は枝別散布(マツ油乳剤 60~80 倍液又は展着剤に加用)」に変更する。

作物名	使用目的	使用濃度	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ジベレリンを含む農薬の総使用回数
温州みかん(苗木)	花芽抑制による樹勢の維持	ジベレリン 2.5ppm	200~700 L/10a	11~1月	1回	立木全面散布 又は枝別散布 (マツ油乳剤 60~80 倍液又は展着剤に 加用)	1回
温州みかん				11~1月 但し、収穫後			3回以内

※当該変更に伴い、農薬登録申請書第8項使用上の注意事項につき、以下のとおり変更し、別紙のとおりとする。

〔2〕使用上の注意

「(2)かんきつ」の〈花芽抑制による樹勢の維持〉に以下④、⑤を追加する。

④ジベレリンの使用濃度を2.5ppmで使用するときは、マシン油乳剤60～80倍液に加用する。

⑤マシン油乳剤はジベレリンに加用の登録のある剤を使用し、マシン油乳剤の注意書きを確認のうえ、使用すること。

また、「(3)不知火・はるみ」を削除し、「(4)温州みかん」以下を繰り上げ、〈花芽抑制による樹勢の維持〉として以下を追加し、別紙のとおりとする。

①ジベレリンの使用濃度を2.5ppmで使用するときは、マシン油乳剤60～80倍液または展着剤に加用する。

②マシン油乳剤または展着剤はジベレリンに加用の登録のある剤を使用し、マシン油乳剤または展着剤の注意書きを確認のうえ、使用すること。

別紙

8. 使用上の注意

〔2〕使用上の注意

【変更後】

(1) ぶどう

ぶどうには場合によってはサビ果の発生等、果実に障害が起こることがあるので、使用しないこと。

(2) かんきつ

<落果防止>

①本剤処理により生理落果が軽減され着果が安定するが、品種等により本剤に対する感受性が異なるので、初めての品種等に使用する場合は最寄りの指導機関の指導を仰ぐか自ら事前に薬効薬書を確認した上で使用すること。

②果面の粗滑や果皮の厚さ等果実品質への影響が懸念される場合があるので、使用時期、濃度は守ること。

<花芽抑制による樹勢の維持>

① 衰弱した樹勢のものに使用しても期待した効果が得られない場合があるので、衰弱した樹には使用しないこと。

② 低温が続いた年（極端な低温の年）または花芽の減少が予測される裏年の場合は、遅い時期の低濃度処理を心がけること。

③ 散布の際は薬液が葉先からしずくとなり落下する程度に散布すること。

④ ジベレリンの使用濃度を 2.5ppm で使用するときは、マシン油乳剤 60～80 倍液に加用する。

⑤ マシン油乳剤はジベレリンに加用の登録のある剤を使用し、マシン油乳剤の注意書きを確認のうえ、使用すること。

(3) 温州みかん

<花芽抑制による樹勢の維持>

①ジベレリンの使用濃度を 2.5ppm で使用するときは、マシン油乳剤 60～80 倍液または展着剤に加用する。

②マシン油乳剤または展着剤はジベレリンに加用の登録のある剤を使用し、マシン油乳剤または展着剤の注意書きを確認のうえ、使用すること。

<浮皮軽減>

①本剤処理により、着色が遅延することがあるため、貯蔵期間によって使用濃度を調整すること。

使用濃度の目安

- ・貯蔵用または樹上完熟の温州みかんでは、概ね 3.3～5ppm
- ・貯蔵しないあるいは貯蔵期間が短い温州みかんでは、概ね 1～3.3ppm

②本剤処理により薬斑が残ることがあるため、使用に当たっては病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。

(4) ワシントンネーブルの落果防止の目的で使用する場合は次の点に注意すること。

① 異常に結果歩合の低いものは処理しても効果の上がないことがある。

② 通常幼果 1 果当り小型噴霧器で 0.1~0.2mL 程度を噴霧する。

(5) 長門ユズキチ（無核）

長門ユズキチの落果防止および着果安定の目的で使用する場合は、薬液が花または幼果から滴り落ちる程度に散布すること。

(6) 日向夏

日向夏の無種子化および落果防止の目的で使用する場合は、薬液が花または幼果から滴り落ちる程度に散布すること。

(7) かき

① 散布時期が早すぎると結実しても果実が小さくなるおそれがあるので、使用時期を誤らないこと。

② 本剤の散布により結実が過多となった場合は果実が小さくなる傾向があるので仕上げ摘果を行い着果量を調節すること。

③ 散布は幼果及びへたを対象にして十分かかるよう入念に行うこと。1

④ 品種により本剤に対する感受性が異なるので、下記に記載する品種以外に対して本剤を初めて使用する場合は、病害虫防除所等関係機関の指導を受けるか、自ら事前に薬効及び薬害を確認した上で使用すること。

「富有、早秋、太秋、新秋、甘秋」

(8) すもも（貴陽）

①授粉を行ってから、散布すること

②薬液が付きすぎないように、処理後、枝や棚の針金を軽く振って余分な薬液を落とすこと。

③第1回目の処理が早すぎると棘状の枝の発生が見られ、遅すぎると着果安定効果が劣る傾向があるので、所定の使用時期に使用すること。

④本剤の散布により結実が過多となった場合は、果実が小さくなる傾向があるので、予備摘果と仕上げ摘果を行い着果量を調節すること。

(9) みつば（軟化栽培を除く）

① 散布する場合、葉の表裏に十分付着させること。

② 高温長日条件下の散布は抽苔しやすくなるので、秋作を中心に処理した方がよい。

(10) みつば（軟化栽培）

① 灌水は処理の当日はさけ、翌日に行うこと。

② 散布により発生茎数が多くなるので根株の伏込みは心持ち加減すること。

(11) ふき

収穫間近に散布すると効果が減少することがある。

(12) 畑わさび

①花芽分化前に処理しても効果が出にくいので、花芽分化開始を確認してから処理すること。

②全面散布は効果が劣るので株の中心部に散布し、効果を高めるため必ず2回処理すること。気温が5℃以下では効果が劣るので11月上旬からビニール等で被覆し、保温管理すること。また、15℃以上になると花芽分化が抑制されるので、15℃以上にならないよう温度管理には十

分注意すること。

(13) たらき

- ① 散布は散布むらがないよう噴口の小さい散布器を用いて入念に行うこと。
- ② 薬液が芽に均一にかかるよう、駒木の高さと芽の向きを揃えておくこと。

(14) 春うど

芽及び根株が十分したたる程度に散布又は瞬間浸漬すること。灌水は処理の当日はさけ、翌日に行うこと。伏込み後の目土の上からの散布は根株に吸収され難いのでさけること。

(15) トマト

トマトの落果防止剤を使用した後散布すると効果が若干劣るので、本剤を先に散布するか、混用して使用すること。

(16) いちご

<着果数増加・熟期促進>

- ① 処理したいちごの果柄がのび、花、果実が葉の上に出た頃寒波がくると特に寒害を受け易いので防寒に留意すること。
- ② 本剤の散布適期は休眠に突入して矮化が始まる直前であり、休眠に入ってからでは効果が期待できないので、時期を失わないよう、いちごの生育状況に応じて散布時期を決めること。
又、第1回目処理後、生育状況をみながら必要に応じて追加処理をすること。
- ③ 過剰散布は根の発育抑制やくす果を増加させるので、使用濃度、散布液量を厳守すること。

<果柄の伸長促進>

処理したいちごの果柄がのび、花、果実が葉の上に出た頃寒波がくると特に寒害を受け易いので防寒に留意すること。

(17) ごぼう

- ① 厳寒期は被覆資材等を利用して防寒に留意すること。
- ② 第1回目処理後、生育状況をみながら必要に応じて追加処理をすること。

(18) 種いも用ばれいしょ

- ① 本剤は種いも生産用として原採種圃に植え付ける種いもに用いるものである。
- ② 種いも切断後の処理は薬害を生じるおそれがあるのでさけ、必ず種いもを切断せずに処理する。
- ③ 浸漬時間が長くなったり、高濃度液に浸漬すると薬害を生じるおそれがあるので所定の浸漬時間及び使用濃度を厳守する。
- ④ 薬剤処理した種いもは長時間ぬれたままにしておくとう芽遅延等の薬害を生じるので、風通しのよい場所ですみやかに乾燥させる。
- ⑤ 種いもを切断する場合は処理した薬液が十分乾いてから行う。
- ⑥ 薬剤処理した種いも及びその収穫物は食料又は飼料には使用しない。
- ⑦ 品種により本剤に対する感受性が異なるので、下記に記載する品種以外に対して本剤を初めて使用する場合は、病害虫防除所等関係機関の指導を受けるか、自ら事前に薬効及び薬害を確認した上で使用すること。

「ホッカイコガネ、男爵薯、トヨシロ、十勝こがね」

(19) 花き

① 処理濃度、量、回数は必要最小限にとどめ、徒長や軟弱化を防ぐため栽培管理に十分注意すること。

② 処理の際には花蕾のある中心部めがけて噴霧すること。

③ チューリップ

<開花促進>

イ. 本剤のチューリップへの利用は促成栽培（促成栽培、半促成栽培）に使用する。

ロ. 処理時期は草丈が7~20 cm（適期：10~15 cm）の頃である。

ハ. シベレリン溶液は筒状の葉の中心部に1回又は2回（7日おき）滴下する。滴下量が多くなると薬液があふれ通常は溜る量が過剰分に引きずられて流出し、効果が不安定になるので注意する。1.0mLの滴下であふれる場合は、保持される最大量に止めること。

ニ. 滴下前に灌水をすませ、筒状の葉の中の水はあらかじめ取り除いておく。滴下後は2~3日灌水をひかえる。

ホ. 品種により、感受性の差異が見られるので感受性の強い品種（ウィリアムピット、ゴールデンハーベスト等）を選んで使用するのが有利である。

<花丈伸長促進及び茎の肥大促進>

イ. 本適用は促成栽培を対象とし、花丈伸長及び茎の肥大を促し「切花」の品質向上を目的とする。

ロ. 微量で鋭敏に作用し、過量の場合、花弁の奇形や肥厚の生育異常、葉や花の着色不良若しくは色抜けの生理障害等の薬害が発生しやすいので、使用時期、使用濃度及び使用方法を厳守し、滴下処理に際しては、液が葉筒内より漏出しないよう注意すること。薬害回避には草丈7~8cmとやや早い時期の低濃度処理をこころがけること。

ハ. 本適用の効果には品種間差異があるので、促成栽培品種であっても事前に最寄りの指導機関等の指導を受け、効果及び薬害の有無を確認してから使用濃度等を決めること。

④ りんどう

イ. 処理は葉が十分濡れる程度に散布すること。

ロ. 使用時期の定植直前は苗姿3~4対葉期を目安にすること。

ハ. 切株散布する場合は、翌年の萌芽に影響を与えないよう散布後は生育期間を十分に確保すること。

⑤ ソリダゴ

イ. 高温期の処理では効果を示さないので、低温期（11~3月頃）に処理すること。

ロ. 処理により草丈および切り花重がやや低下することがある。

⑥ さつき

さつきの未開花苗に使用する場合は、茎の伸長状況を見ながら対象品種の成木の開花時期を参考にして、使用時期を決めること。

⑦ さくら（切り枝促成栽培）

休眠が深い時期の処理は効果が出にくいので、自発休眠の浅い時期に処理すること。